

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定により、岐阜県教育委員会教育長から包括外部監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 2 8 日

岐阜県監査委員	若	井	敦	子
岐阜県監査委員	恩	田	佳	幸
岐阜県監査委員	鈴	木	祥	一
岐阜県監査委員	安	田	典	子
岐阜県監査委員	飯	沼	敦	朗

1 元年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置の状況

(1) 令和元年度

(単位：件)

特定の事件 (テーマ)	措置を講ず べき部局	監査結果 A		措置済 B	今回措置を 講じたもの C	未措置 A－B－C
岐阜県の県立高等学校及び県 立特別支援学校	知事部局	指摘	14	14	0	0
		意見	4	4	0	0
	教育委員会	指摘	1,065	1038	4	23
		意見	160	153	0	7
合計		1,243		1,209	4	30

※教育長から令和7年3月10日付け教総第803号で通知があったもの

指摘：違法又は不当であり、是正・改善を求めるもの

意見：違法又は不当ではないが、組織及び運営の合理化の観点から、是正・改善を求めるもの

(参考)

令和5年度

(単位：件)

特定の事件 (テーマ)	措置を講ず べき部局	監査結果 A		措置済 B	今回措置を 講じたもの C	未措置 A－B－C
岐阜県の子どものに関する補助 金	知事部局	指摘	125	109	0	16
		意見	129	112	0	17
合計			254	221	0	33

令和4年度

(単位：件)

特定の事件 (テーマ)	措置を講ず べき部局	監査結果 A		措置済 B	今回措置を 講じたもの C	未措置 A－B－C
岐阜県の防災に関する事業 (災害予防・災害応急対策・ 災害復旧)	知事部局	指摘	171	152	0	19
		意見	163	145	0	18
合計			334	297	0	37

令和3年度

(単位：件)

特定の事件 (テーマ)	措置を講ず べき部局	監査結果 A		措置済 B	今回措置を 講じたもの C	未措置 A－B－C
岐阜県の県有文化施設に関する事業及び県営都市公園に関する事業	知事部局	指摘	268	240	0	28
		意見	171	148	0	23
合計			439	388	0	51

平成30年度

(単位：件)

特定の事件 (テーマ)	措置を講ず べき部局	監査結果 (指摘) A	措置済 B	今回措置を 講じたもの C	未措置 A－B－C
林業施策に関する財務事務の執行及び事業の管理	知事部局	9	8	0	1

平成25年度

(単位：件)

特定の事件 (テーマ)	措置を講ず べき部局	監査結果 (指摘) A	措置済 B	今回措置を 講じたもの C	未措置 A－B－C
公有財産等に係る事務の執行	知事部局	25	24	0	1

令和元年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置

【テーマ:岐阜県の県立高等学校及び県立特別支援学校】

指摘	…違法又は不当であり、是正・改善を求めるもの
意見	…違法又は不当ではないが、組織及び運営の合理化の観点から、是正・改善を求めるもの

報告書 頁	区分	見出し		結果の内容	進捗状況	措置報告年度	講じた措置	担当所属
221	指摘	6 債権・契約	(1)授業料等	滞納となっている生徒の授業料について、督促状を発付し、催告を繰り返しているが現在まで支払われていない。最後の督促状を発付してから1年以上経過しており、「相当の期間」が経過している。地方自治法施行令171条の2に基づき、訴訟提起をするか、徴収の停止をすべきである。	措置済	令和6年度	滞納授業料について、本人との面談等により計画的に支払う意思表示をしたため徴収を進めていたところ、所在不明となったため、主務課(教育財務課)と協議のうえ不納欠損処理して、徴収の停止をした。	華陽フロンティア高等学校
290	指摘	5 施設	(2)グラウンド上の物置	グラウンドには野球部で使用している物置が設置されている。物置が設置されている敷地について、行政財産の目的外使用許可は取っていない。上記物置が設置されている敷地について、行政財産の目的外使用許可申請書を提出させ、目的外使用許可について判断すべきである。	措置済	令和6年度	所有者から行政財産の目的外使用許可申請書の提出があり許可した。	不破高等学校
498	指摘	5 施設	(1)物置	グラウンドには、中津高等学校PTAが所有し、野球部やテニス部が利用している物置があり、中津高等学校は、中津高等学校PTAとの合意に基づき使用貸借しているとの認識であるが、契約書は作成されていない。物置を借りているのであれば、使用貸借契約を締結し、物品一覧表に記載すべきである。	措置済	令和6年度	該当の物置については、R6年3月に撤去を完了した。	中津高等学校
533	指摘	6 私費会計	(2)学校預り金運営委員会の開催状況	学校預り金運営委員会は開催されているが、予算承認や監事監査後の決算承認のための議事はされていない。 学校預り金運営委員会において、予算(案)及び決算(案)の議事を行い、議事録において承認を得るべきである。	措置済	令和6年度	令和6年2月19日に学校預り金運営委員会を開催し、今後の当委員会開催方法及び令和6年度予算案について承認を得た。また、6年4月23日開催の学校預り金運営委員会に幹事監査後の令和5年度決算案を諮り承認を得た。	益田清風高等学校